

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	固定資産税地理情報システム改修業務（共有DB 提供方式変更に伴うシステム改修）
発 注 課	財政局税政部固定資産税課
選 定 事 業 者	株式会社日立ソリューションズ東日本
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
固定資産税地理情報システムは日立ソフトエンジニアリング株式会社（現株式会社日立ソリューションズ東日本）が開発したGIS ソフトウェアをベースに同社が本市に合わせてカスタマイズしたものであり、プログラムソース等が非公開であるため、その改修を他者が履行することは不可能である。 以上から、本業務の調達競争入札に適さないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、株式会社日立ソリューションズ東日本と特定随意契約を締結する必要がある。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和4年12月14日